

# 東京地裁での最終弁論（結審）を終わって

東京弁護団長 高橋利明

平成16年11月の提訴から丸4年を迎えた昨年11月25日、東京訴訟は最終弁論を行いました。ハッ場ダムの事実上の差止め訴訟としての性質をもつこの住民訴訟は結審し、この年度内に予想される判決の日を待ちます。

11月25日、午後1時30分。東京地裁103号大法廷。多くの東京地裁原告の方々、そして各地裁の原告や関係者の方々が傍聴に参加され、見守る中です。法廷は満席。静寂の中にも弁護団は皆さんの大いなる熱気と期待を背に感じました。5人の弁護士が次々と立ち上がり、この4年間各分野の専門家の先生方の協力を得て書き上げた420頁の最終準備書面を片手に、各自の担当部分について、裁判官に思いの丈を訴えかけました。水戸から坂本博之弁護士、宇都宮から大木一俊弁護士が応援弁論をかって出してくれました。約束の1時間をオーバーしてしまいましたが、裁判所は制止することなく耳を傾けていました。

この裁判で求めたことは、ハッ場ダムという巨大な公共事業へ支出されている利根川流域6都県の国への負担金の支出差し止めです。端的に言えば「ハッ場ダムは要らない」ということであり、不要な施設建設への公金の支出は違法というものです。ですから、当方の主張の骨格は、①「今日の水あまりは明白。利水上ダムは不要」とし、また、②「カスリーン台風が再来しても、現況の河道に収まる流量しか流れてこないのだからダムは要らない」という、利水上、治水上からのダム不要論が中心課題でした。しかし、これに止まらず、③ダムサイトの岩盤は亀裂だらけで透水性が高く不安定、④貯水したら湖岸となる斜面は火山活動の影響を受けた地すべり地帯、⑤山肌を削り谷を埋める環境破壊は許されない、⑥この巨大公共事業の希求者はまぎれもなく霞ヶ関の人々、⑦このようなムダ工事への巨額の公費支出の違法性は明らか、など幅の広い主張を展開してきました。

既にご承知のことですが、2つの中心課題の要点を申し上げます。

東京都の近年の水需要は、一日最大配水量でいうと、500万 $\text{m}^3$ を下回るようになっていきます。節水が社会に行き渡ってきているのです。これに対して水の備え（保有水源）は700万 $\text{m}^3$ /日弱です。これは、これまで東京都が努力してきた結果であることは確かです。しかし、こうした実情に対して、東京都知事は「地下水の使用は地盤沈下を招くから将来は使えない。暫定的な不安定水源もあるから原告の主張のようにカウントできない」などと反論し、ハッ場ダムからの取水は必要だとしています。しかし、「暫定」といいながら、東京オリンピック以降40年以上も安定的に使っている水なのです。こうして戦況が悪くなると、「渇水対策の基準をこれまでの5年に一度から、10年に一度の渇水と変更する。そうすると、渇水年の供給可能量は約2割減るからハッ場ダムを勘定に入れても530万 $\text{m}^3$ /日にしかならない」と言い出す始末です。10年に一度の渇水年といっても降雨量が2割減るわけでもなく、国交省の説明抜きの数字に基づく主張です。ともかく、原告が土俵際まで追い詰めると、被告は足が乗った徳俵を1mも後ろへずらしてしまおうのです。

→2ページへ

もう一つの課題の治水上の不要性です。国交省は昭和55年以来、昭和22年のカスリーン台風が再来すると、八斗島地点に毎秒2万2000m<sup>3</sup>の洪水が襲い、関東平野では大氾濫が起こり34兆円もの被害が出る、と近年インターネットで広報してきました。従来の河道では毎秒1万6000m<sup>3</sup>~1万6500m<sup>3</sup>しか対処出来ないのだから上流には多くのダムが必要だ、ハッ場ダムはその一つである、と訴えてきたのです。しかし、嶋津暉之さんが情報公開請求で入手した資料で、カスリーン台風が来襲しても八斗島地点では毎秒1万6750m<sup>3</sup>しか流れてこないことが分かりました。「カスリーン台風が再来すれば八斗島地点2万2000m<sup>3</sup>の洪水」は嘘だったのです。では、上流の群馬県内では大きな氾濫が起きるのかというと、証人に出た関東地方整備局の元河川部長氏は、どこでどれだけ溢れるか調べたことは一度もない、というのです。水戸地裁の法廷でこれを聞いて驚きました。八斗島地点から下流部については氾濫の危険を誇大宣伝しているのに、上流域については、カスリーン台風後の60年間、何の調査もしていないというのです。調査をする必要もない程度の氾濫なのでしょう。そうであれば、八斗島地点から下流部の河道は、既に毎秒1万6500m<sup>3</sup>の洪水（これはカスリーン台風洪水とほぼ同規模）を流すだけの河道の広さは確保されているのですから、氾濫のおそれはなく、上流にダムを造る必要はなくなります。

国交省は、ただただダムを造りたいために、長い間、「大氾濫が起こる」として、国民を騙してきたのです。群馬県は、かつて、利根川の治水対策で上流側だけにしわ寄せが来る建設省のダム政策に強い不満を述べてきました。ダムは群馬県からも歓迎されざる施設なのです。下流部で不要、上流部で迷惑な施設をどうして造る必要があるのでしょうか。

裁判所が、こうした国交省の理不尽、そして、それを「お上のやること」として唯々諾々としてお金を出す各都県の措置に正面から切り込めば、巨額な公費の支出は止まるはずですが。霞ヶ関が主人公の官主社会から、理の通る民主社会への転換になるか、大きく問われる場面となってきました。

しかし、そううまく行くか。頭を悩ませる百日間となりそうです。そして、その間に、水戸地裁で1月21日、前橋地裁で同月23日と最終弁論が続きます。弁護団と嶋津さんは、年末年始、本当の「おめでとうございます」をつかみ取るべく、東京版準備書面のさらなるブラッシュアップに力を注いでいるところです。



▲結審後、裁判所で開いた記者会見を報ずる東京新聞記事

○ 最終準備書面(東京地裁版)を販売しています

東京弁護団が心血を注いで仕上げた、400pを越える最終準備書面を読めば、この画期的な訴訟の全体像、要点を理解して頂くことができます。これをコンパクトに編集・簡易製本したものを、2000円でお分けしています(全部で221p、図表のうち25pはカラー)。ご注文を受けましたら、振込用紙を同封してお送りします。2000円は原価ですので、送料90円プラス、できれば幾ばかのカンパも、お願いしています。下記宛て、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記の上、メール又はFAX(電話も可)でお申し込み下さい。メールの場合は必ずタイトルに、東京最終準備書面の申込み、とお書き下さい。残部少量ですので、お早めに!

深澤洋子 [bbiaga@jcom.home.ne.jp](mailto:bbiaga@jcom.home.ne.jp) T/F 042-341-7524

なお、裁判所に提出された書面はすべて、訴訟のHP <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> で見る事ができます。

各地の  
裁判日程

茨城県	1月21日(水)	11:40~	水戸地裁 301号法廷	結審
群馬県	1月23日(金)	13:30~	前橋地裁 21号法廷	結審
宇都宮市	1月28日(水)	13:15~	宇都宮地裁 302号法廷	判決
千葉県	2月24日(火)	11:00~	千葉地裁 301号法廷	口頭弁論
埼玉県	2月25日(水)	15:00~	さいたま地裁105号法廷	口頭弁論
栃木県	3月12日(木)	11:00~	宇都宮地裁 302号法廷	口頭弁論



# 「史上に残る判決を勝ち取る」

## —住民訴訟 4 周年集会—

2008年11月30日《ストップ!ハツ場ダム—住民訴訟4周年報告集会—》が東京の日本青年館中ホールで開催された。『ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会』が主催したもので、約250人が参加した。

松平晃さんによるトランペット演奏のオープニングに続いて『脱ダム』の田中康夫議員が講演した。冒頭この日の朝、朝日新聞に大阪、滋賀、京都の3知事が「淀川水系の大戸川ダムに反対」と揃って打ち出し、その対談記事が掲載されたことについて、「知事らは本気でダム事業撤回など考えてはいない。淀川水系で4つあるダム計画のうち、一番止めやすい大戸川ダムをやめて、残るダムを作ろうとしている。」と批判。このような記事の評価しているとハツ場ダムは止めないでもよいことになってしまうから気をつけなければならない、と語った。

そして日本の借金経済の現状などについて解説し、自然の保水力で洪水を防ぐ森林の整備が目標の3分の1程度しか達成されていないのに、首都圏の治水を目的にしたハツ場ダムの整備に総額約8800億円も投入するのは効率が悪いと訴えた。



▲熱く語る田中康夫氏

また「事業を一度決めたらやめられないというのではなく「Uターンする勇気を！」、さらに「農業、林業、漁業」による循環型の三業革命！が必要であると説く。

弁護団長の高橋弁護士は裁判の過程で出てきた東京の治水データについて、情報公開制度を使ってわかった洪水予測の数値が実は違っており、未だに嘘の数字をホームページに載せたままであることなど、被告側のデタラメさを追及、裁判の有利な論戦の展開を述べる。

また広田弁護士が、証人尋問では被告側弁護士が反対尋問を放棄し誰もハツ場ダムの必要性を述べなかったことなどについて、「獐猛に」(?) かつ「品



▲弁護団の活躍を名調子で伝える広田弁護士

格ある態度」で追及してきた原告弁護団の活躍について報告した。

各地からそれぞれの地裁での報告があり、また民主党の大河原まさ子参議院議員と共産党の塩川てつや参議院議員も挨拶。集会の最後に、「裁判史上に残る判決を勝ち取るべくあらゆる努力を尽くすことを決意する」内容のアピールを採択した。(懸樋哲夫)

\* 写真は会員の日高信一さん撮影



▲会場を埋め尽くした参加者



▲高橋弁護団長は、被告のデタラメさを追及



# = 都議会をどうにかしたい！ =

昨年の12月10日午後7時半ごろから私たち「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」の面々約10人が都議会本会議の傍聴を行いました。福士敬子都議が、筆者の作った水需要予測検証のグラフを使って、八ッ場ダム問題で質問をしてくれるので、応援と質疑応答を確認しようと思ったからです。当日は東京の会の幹事会が予定されていたので、会議を早めに切り上げての傍聴となりました。福士さんは質問の一番初めに八ッ場ダム問題を取り上げました。都の水需要予測が実績と大きくかけ離れているので需要予測の見直しを求める趣旨の発言をすると、与党席から激しく野次が飛びました。その野次をものともせず、福士さんは質問を続けました。与党席からの野次は激しくなるばかり。そのうち野党席からお返しの野次。議場は野次の応酬となりました。以下、福士さんの質問骨子と都側の回答骨子を記します。

## 福士さんの質問骨子

- ① 2003年度に実施した水需要予測は現在では過大予測であることが明らかである。利根川水系フルプラン策定に向けて都県が国交省に水需要予測を提出したときに東京都だけが見直しをすることもなく2003年度に実施した予測をそのまま提出した理由は？
- ② 2003年度予測で用いた負荷率設定値が2000年基準で過去15年の最低値を採用しているが、現時点から見るとあまりに小さい値であるから改めるべき。
- ③ 2003年予測では節水効果が反映されていない。重回帰式の説明変数として、横浜市が採用している節水化率を導入して水需要予測を見直すべき。
- ④ (グラフのパネルを示しながら) 節水化率の考え方を導入して試算を行うと、計算値と実績が極めてよく一致している。
- ⑤ 一日平均使用水量の予測は、より精度の高い方式を採用すべき
- ⑥ 利水計画は、ダムの建設、維持などの大規模事業を伴う。正確な需要予測を行わずにダム建設に参加することは、厳に慎むべき。
- ⑦ 八ッ場ダムへの都の影響は大きく、精度の基準を高めれば、利水、治水の両面から事業の必要性を見直すことが可能と考える。

## 都水道局長の回答

- ① 都の水需要予測は、予測の基礎となる一日平均使用水量について、直近でも実績との間に大きな差は生じておらず、妥当。**←とんでもない誤認！**
- ② 負荷率は、曜日や気象条件、その他さまざまな複合的要因により変動し、また、年度によっての変動も大きいことから、傾向値をもって予測する性質のものではなく、しかも直近の実績のみをもとに判断すべきものではない。**←これを認めると八ッ場ダムが不要になるもんね。**
- ③ 都の水需要予測は、都民の節水動向が反映された過去の使用水量実績をもとに、重回帰分析手法により将来の使用水量を予測していることから、予測値には将来における節水の効果が織り込まれている。**←現在の右下がり傾向の説明を放棄。**

## 都市整備局長の回答

- ① 渇水時における利水の安全性の確保とともに、東京を水害から守るという治水の安全性の向上を総合的に検証した上で、八ッ場ダムは必要不可欠な施設。**←非科学的な政策固執。**
- ② 八ッ場ダムの本体工事は、仮排水トンネルに着手している。都や関係自治体はもとより、地元的生活再建を促進するためにも、事業の推進、早期完成が求められている。**←勝手な解釈。**
- ③ 都として事業の見直しは考えていない。**←まったくの居直り。許せない。**

## 傍聴しての感想

傍聴を終え私たちはみな興奮状態が覚めやらず反省会兼忘年会を始めることにしました。何とんでも八ッ場ダムへの質問に対する与党側からの野次の多さに、また、都側の相も変らぬ判で押したような拒否回答に怒りとぶざまさの嘆きが口々から出されました。「これではまったくのけんか腰。議会が機能していない。」と。「都議会を都民に取り戻さなくては、そのためには議会傍聴をみんなに呼びかけよう」と盛り上がりました。(遠藤保男)

## 第4回 広田次男さん



福島県いわき市という田舎町で弁護士3人の小さな事務所を営んでいます。一昔前の私は、ゴミ処分場反対の裁判と運動にトッパリでした。その中で、余りに横暴な役人の所業を目の当たりにして「こいつらをノサばらしては、日本の未来はない」と実感し、オンブズマン運動に半身を突っ込むようになりました。

5年前に「ハッ場」の予算倍増の報に接し、自分なりに勉強にして「これを放っておいては、オンブズマンの一分が立たない」と思いました。

その後、皆様との出会いを経て、今日に至っています。

月1度の会議および適宜、各地裁判所へいわき市から出かけて行くのは、仲々大変な事です。しかし、5年を経て未だ斗志満々です。義務感だけでは、5年間は到底持たなかつたし、今のヤル気を保持する事もできなかつたと思います。

「運動は楽しく、人とは愉快地」が私のモットーです。

「ハッ場」を支える人々の志は高く、人柄は謙虚です。

このような人々と、力を合わせて苦楽を共にする事は、私の大いなる喜びとする所です。

また、国家権力の横暴に対して創意工夫を凝らして、裁判・運動を展開する事は誠に痛快です。

最後の勝利まで力を尽くす所存です。今後ともご迷惑をおかけすると思いますが、宜しく願い申し上げます。

熱闘！全体弁護士団会議のまとめ役、広田事務局長。

大風呂敷を広げては、くしゃくしゃと笑う、にくめない笑顔でみんなを盛り上げてくださいます。

## ダムだのみの財政運営の危うさ



12月13日(土) ハッ場あしたの会が総会&学習会を、池袋のECOとしまで開催し、地味なテーマにも関わらず、50名を越える参加者が集まりました。9月のシンポジウムでは少ししか聞くことができなかった長野原町の財政状況について、もっとくわしく知りたいという企画です。

長野原町議会議員の牧山明さんから現地の状況について説明があった後、NPO多摩住民自治研究所の大和田一紘さんの財政分析に移りました。歳入・歳出の決算額の推移やその構成比、目的別・性質別歳出の推移など、数字を丹念に追っていくことで、自治体の財政運営状況がわかってきます。まずは財政規模。長野原町の決算額を見ると、本来の財政規模よりも大きく膨らんでいます。黒字が極端に多く、一見よさそうに思えますが、これは計画的な財政運営ができていないことを示しています。歳入の中身は、税金や地方交付税など安定した財源よりも将来見通しのたたない諸収入が多くなっていること、町が使いみちを決める裁量権を持たない収入が多いこと、歳出では、民生費が低く福祉にお金をかけられていないこと、財政規模が大きいため補助費や繰出し金が多いことなど、大和田さんは、長野原町がいかに歪んだ財政運営になっているかをグラフから読み解いていきます。そして夕張市を例に挙げ、国策によってダメになった過程を述べました。国のエネルギー政策転換→炭鉱は閉山に追い込まれる→産業の転換を図るために交付税出る→小泉カイカクで無駄と言われて国から金が来なくなる→破綻。国の都合で出される交付金は保障がありません。公共施設や下水処理場などはつくるだけでなく、維持管理のため永年にわたってお金がかかります。牧山さんから、例えば合併浄化槽が安くつくことはわかっているのに、多額の費用をかけて下水道をつくったり、周辺自治体と一緒に運営するごみ焼却場や病院などの負担金が高いなどの問題点が出されました。

長野原町は現在多くの基金を持っていますが、何年かするとそれを取り崩していくこととなります。ダムによって町が豊かになることはなく、結局は疲弊していくのです。国策に反対した成功例として宮崎県綾町を紹介し、別の道を探るヒントを示しました。

(苗村洋子)



## 本の紹介

『まるで原発などないかのように』 原発老朽化問題研究会編 現代書館 2300円+税

本書の題名どおり『まるで原発などないかのように』過ごしている私にとって、一昨年夏の中越沖地震によって、柏崎刈羽原発の火災発生のテレビ映像は忘れられない。一度地震がきたら原発の安全性がいかにか危ういかをまざまざと見せつけられた。

本書は、弁護団の只野靖さん、原告の山口幸夫さん他4人の執筆者が「原発はCO2を出さないやさしいエネルギー源」とキャンペーンを拡大する国のエネルギー政策に真っ向から異議をとねえる精魂こめた力作である。現在、55基が稼働中の地震列島の原発の真実が明らかにされており、怒りがこみあげてくると同時に背筋が冷たくもなるだろう。

首都圏東京には原発がない。消費者として「電力会社を信じて・・・」のん気に暮らしてよいものだろうか。

原子力とは切り離せない関係にあるダム問題に関わる私たちも「脱原発」「脱ダム」社会をめざす上で、ぜひ読んではいかがでしょうか。 (田中清子)

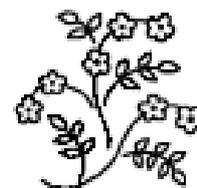
## イベントのお知らせ

### ◆ハツ場ダムをストップさせる東京の会 総会

日時：2月8日(日) 午後2時より総会

3時頃から、利水の証人に立った遠藤保男さんのお話  
「東京裁判の攻めどころ 利水&治水」を聞きます。

会場：全水道会館5階中会議室 (JR 水道橋駅より徒歩3分)  
判決を前に、今一度、この裁判の成果、意義を確認しましょう！



### ◆『見直そう！ ハツ場ダム つくろう！ 生活再建支援法』

日程：2月28日(土) 午後2時～4時

会場：日本教育会館 901会議室 (9F・72名収容)

参加費：500円

共催：ハツ場ダムを考える1都5県議員の会、  
ハツ場あしたの会

後援：公共事業チェック議員の会

野党各党から、ダム中止後の生活再建支援法の案を発表してもらい、  
政治の場でどのように動きを作っていくか、市民と意見交換します。

### ◆マエキタミヤコさんのハツ場ワークショップ

日程：3月22日(日) 午後1時半～4時半

会場：ECO としま 地階展示場 (63名収容)

ゲスト：マエキタミヤコ (コピーライター、クリエイティブ・ディレクター)

篠健司 (パタゴニア日本支社 環境NGO助成担当)

キャンドルナイトの仕掛け人、マエキタさん、あしたの会の  
強力なサポーター、篠さんを指南役に、ハツ場の運動をバー  
ジョンアップする、新感覚の手法をいっしょに考えませんか？

### 会費納入・カンパのお願い

私たちの活動は、皆さまの会費、  
カンパで支えられています。

ご協力をお願いします。

会費：1000円/年

振替：00120-8-629740

ハツ場ダムをストップさせる東京の会